

午後3時20分開会

○岩田委員長 皆様こんにちは。ただいまから公共施設調査・整備特別委員会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

まず、欠席届が出ております。指導課長が出張公務のため、欠席です。

本日の日程及び資料をお配りしています。前回の委員会において、岩佐委員から子どもの遊び場に関する資料要求がありました。理事者からは、次回用意する旨の答弁がありましたが、現在調整中のため、本日の報告事項は1件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 委員会資料については、本日から各委員の区貸与タブレットによるデータ参照を認めたいと思います。区貸与タブレットの使用は当委員会の日程及び資料の閲覧のみとしますので、録音及び録画機能は使用しないよう、ご注意ください。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、日程1、報告事項に入ります。

区立公園における花火利用についてです。これは先日の環境まちづくり委員会において報告された事項であります。当委員会にも関係する内容であることから、嶋崎委員長の了解を得て、当委員会でも報告してもらうものです。

それでは、理事者からの説明を求めます。

○神原道路公園課長 先日、試行にて実施させていただきました区立公園における花火の利用について、報告させていただきます。環境まちづくり部資料1をご覧ください。

1)の試行運用に当たっての背景でございますが、これまで区内で花火ができる場所がないか、公園で花火ができるのかといった問合せを頂いておりました。このため、今般、周辺区による花火利用の試行実施を踏まえ、区内における花火利用に関するニーズや課題などを把握するため、実施させていただいたものでございます。

2)の実施状況です。試行期間は9月8日金曜日から10日日曜日までの3日間、時間は午後6時から8時までの2時間とさせていただきました。場所は麴町地区では東郷公園、神田地区では神田児童公園の2か所です。利用の対象といたしましては、手持ち花火程度を、子どもを含む少人数で行う場合とし、必ず保護者が同伴することとさせていただきました。

3)の参加方法及び4)の利用する際の注意事項は、資料に記載のとおりでございます。

5)の周知方法は、区のホームページや現地での掲示、ツイッターやLINE、フェイスブックにて行いました。

資料の裏面をご覧ください。6)の実施状況でございます。初日の9月8日は、台風13号の影響により、中止の判断をさせていただきました。翌日の9日、翌々日の10日は、天気も落ち着き、職員が見守りを行う中、資料に記載のとおり、大変多くの方々に花火を楽しんでいただくことができました。また、バケツの持参や利用後のごみの持ち帰りなど、皆様がルールを守っていただき、大きなトラブルもなく、公園も非常にきれいな状態で無事に試行運用を終えることができました。

7)の利用者からの主な意見です。

試行運用に関する喜びの声や、7月、8月の土日での実施や、できる公園をもっと増や

してほしいといった来年以降の継続を希望するご意見など、多数頂きました。一方で、今回の試行運用後のネガティブなご意見を心配しておりましたが、今のところ、当課に対するそのような問合せはございません。

今回頂いたご意見や試行運用に当たっての課題などを踏まえ、本格実施に向けて、検討を進めてまいります。

私からの報告は以上です。

○岩田委員長 はい。ありがとうございました。

説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

特にございませんか。

えごし委員。

○えごし委員 今回、試験的に行っていただいたということで、私も見に行かせていただきましたが、本当に皆さん喜ばれておられて、来年もお願いしますという声がありました。

また、周辺の方からネガティブな意見はなかったという話もありましたけれども、実際、周りのマンションとか、また町会の方とか、そういう方のご意見はどうだったんでしょうか、終わった後で。

○神原道路公園課長 先ほど申し上げたとおり、当課に対する問合せ等はなかったのですが、様々な会議体などの場面でお会いした方にちょっとお声を聞く機会がございましたが、子どもの声とか、やはり大きかったねというような声、ご意見は頂いておりますが、それに対する否定的なことはございませんで、確かに現地、子どもの声や煙といったものが多く出ておまして、私どもも心配していたんですけども、限られた時間の中で、決められた期間やったということもございまして、地域の方にはその辺ご理解いただけたのかなというふうに考えてございます。

○えごし委員 その煙とかも、また出ていたことは出ていたので、（発言する者あり）そこから辺もまた、ネガティブな意見がなかったということはよかったなと思うんですけど、また風向きとか、そういうものでもまた変わってくる問題だなとは思いますが、今後の本格実施に向けては、またそういう地域の方のこともしっかりと気にしながら行っていただきたいと思えます。

あと、今回行っていただいた上で、区の職員の方も出ていただいて、三、四人ほど見ていただいて、終わりのね、最後、8時まででしたけど、やっぱり8時終わった後もやられる方がいたので、そういう方には本当に丁寧に声をかけていただいて、もう終わりですのと言っていた姿があったので、すごいよかったなと思うんですけども、やっぱり、今後本格的な実施に、もし来期以降もされるのであれば、やっぱりそういう、ちょっと見守る方の体制というの、やっぱり少し重要だなというふうにも思ったんですが、そこから辺は今後どうお考えになられているのでしょうか。

○神原道路公園課長 今回試行運用ということで、箇所も限定されておりましたし、期間も限定していたということで、非常に多くの方がいらっしゃっていたというふうに考えております。

その辺の課題感といたしましては、本格実施に当たっては、そういった場所の拡充ですとか期間についても同じでございまして、そのようなことが必要かなという、人の集中を避けるといった意味、あるいは夏休み期間にできるだけ楽しんでいただきたいといったこ

とでそういう検討が必要かなというふうに思っています。

一方で、そうしますと、職員の体制というものが一つ課題になっておりまして、今回は試行運用ということで、当課の職員で対応させていただきましたが、そういった財政面も含めて検討が必要であるというふうに考えております。

○えごし委員 職員の方で対応というのは、やっぱり、場所も増えたりするとかなり大変になると思いますので、何かこう、協力して見守りしていただけるような方を探すというか、そういう体制ですね、そこもちょっと、しっかり考えて行っていただきたいというふうに思います。お願いいたします。

○神原道路公園課長 実際、現地のほうでは、PTAの関係の方も多くいらっシャっていただいていると思います。できましたら、そういう方々にもお声かけをしながら、次年度以降、協力体制といったものもお願いできたらというふうに考えてございます。

○岩田委員長 はい。ありがとうございました。

ほかにございますか。特にございませんか。

これを、今後拡充ということなんですけど、じゃあ、場所も拡充、日程的にも拡充ということでしょうか。

○神原道路公園課長 そうですね、今回の実施状況を鑑みますと、やはりそういう体制を取っていかないと、かなり公園の利用等がいっばいいいばいになるような状況で、煙も物すごいような状況がございましたので、そういった方向で検討していきたいというふうに思っております。

○岩田委員長 分かりました。ありがとうございました。

ほかにございますか。それでは――あ、岩佐委員。

○岩佐委員 拡充を検討されるということなんですけれども、今回はこれ、公園2か所でやられているけれども、一方で、会派のほうとかでも、いろんな、遊ぶ場所、スペースというのを様々検討していただきたいところで、これは道路とかも、可能性というのはあるんでしょうか。

○神原道路公園課長 ちょっとそこは、今、明確にお答えするのは難しいとは思いますが、公園の場合は、火気というのは、公園管理者の禁止行為ということで制限をかせせていただいておりますが、道路上の火気の利用、使用となりますと、我々だけではなくて、消防、警察といったところの判断もあるかと思っておりますので、そういったところとの協議が必要になってくるかなというふうに思います。

○岩佐委員 まあ、地域によってはバーベキューなんかも行われているところもあるようで、届出次第では可能性もあるのかなと思っております。逆に、そういった道路空間も含めて遊び場としての活用ということを多分広くご検討されていると思いますので、ぜひ、そういったことも含めて、広い地域でできる方向にはご検討いただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○印出井環境まちづくり部長 今ほどの道路公園課長からの答弁は、日常的な活用の仕方、道路における日常的な活用の仕方としては様々な課題があるというような認識をお示ししたということでございます。

イベント的な取組、今、例示があったバーベキューとかそういった中に花火を盛り込むということについては、実現可能性も高い部分があるのかなと思うんですけども、日常的

にそういったものが楽しめるような状況にしていく上では、やはり関係各所との調整が必要になってくるのかなというふうに認識をしております。

ただ、いずれにしても、様々議会でのご質問の中で、公園だけではなくて、公開空地や道路、いわゆる既存ストックの活用については問題提起いただいていますので、その辺も踏まえて、可能性については、まあ、検討はしてまいりたいというふうに思います。

○岩田委員長 以上でよろしいですか。

○岩佐委員 はい。

○岩田委員長 ほかにございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。それでは、区立公園における花火利用について、質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後4時02分再開

○岩田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。

執行機関から何かございますか。

○亀割子ども部長 特にございません。

○岩田委員長 はい。

では、最後に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども、当委員会が開催できるように議長に申し出たいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、公共施設調査・整備特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時03分閉会